

お知らせ

1. 看護基準について

当院は、厚生労働大臣の定める基準による看護「地域包括ケア病棟入院基本料1」（看護職員配置加算・看護補助体制充実加算3）を行っている保険医療機関です。

地域包括ケア病棟では、1日に8人以上の看護職員（看護師、准看護師）が勤務しております。

尚、時間帯毎の配置は次の通りです。

1病棟 地域包括ケア病棟 (33床)

	日勤帯 (8:45~17:00)	夜勤帯 (17:00~8:45)
看護職員	看護職員ひとりあたり9人以内を受け持ちます。	看護職員ひとりあたり17人以内を受け持ちます。

尚、当院においては患者負担による付添看護は行っておりません。

2. 入院時食事療養について

当院は、厚生労働大臣の定める基準による「入院時生活療養（I）、入院時食事療養（I）」の届出を行っており管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しています。

入院時食事療養費及び入院時生活療養費の標準負担額

		食費	居住費
65歳未満	一般所得者	1食 490円	
	低所得者	1食 230円	
65歳以上 69歳	一般所得者	1食 490円	1日 370円
	低所得者（市民税非課税）	1食 230円	1日 370円
70歳以上	一般所得者	1食 490円	1日 370円
	低所得者Ⅱ	1食 230円	1日 370円
	低所得者Ⅰ Ⅰ（老福）	1食 140円 1食 110円	1日 370円 1日 0円

3. 保険外負担について

当院において下記のサービスをご利用いただいた場合には、利用料として利用日数に応じた実費負担をお願いしております。（消費税含む）

理髪代 1回 1,500円

その他 別紙参照

その他の治療（看護）行為ならびにそれに密接に関連した「サービス」及び衛生材料等の「物」や、「施設管理費」等曖昧な名目での負担は頂いておりません。

4. 特別療養環境室の「特別室料」について

（個室 トイレ付）211号室 305号室 日額 2,750円（消費税含）

（個室 トイレ無）206号室 207号室 208号室 日額 2,200円（消費税含）

なお、2人部屋以上についての特別室料は頂いておりません。

なお、ご不明の点があれば北館事務室担当者までお申し出ください。

令和6年10月1日

山村病院 院長